

# ごみの Q & A

**Q 引越しや片付けで出た大量のごみを処分したいときは？**

**A** 分別してから、くりりんセンターに自分で搬入してもらうことになります。指定袋に入れる必要はありませんが、処理料金がかかります。詳しくは役場環境生活課もしくはくりりんセンターまでお問い合わせください。また、町が許可する業者に処分を依頼することもできます。詳しくは町のホームページをご覧ください。役場環境生活課までお問い合わせください。



**Q ダンボールや紙袋にごみを入れて出してもいいですか？**

**A** 中の見えないものに入れて出されたごみは収集しません。  
※「危険ごみ」を多く出す場合は、ダンボールに入れて出すことができます。ダンボールに入れて出す場合は、ダンボールに「危険ごみ」と記入するか貼り紙で表示をしてください。(6ページ参照)

**Q びん・ペットボトルについているふた、ラベルは外さないで出してもいいの？**

**A** ふたは必ず外し、プラスチック製なら「プラスチック製容器包装」として、金属なら「燃やさないごみ」として分別してください。ペットボトルのラベルは必ずはがし、「プラスチック製容器包装」として分別してください。ビンのラベルははがさなくてかまいません。

**Q のついていないプラスチックボトルも「ペットボトル」に出していいですか？**

**A** のついていないボトルはペットボトルではありません。  
のついているものは「プラスチック製容器包装」、マークの無いものは「燃やさないごみ」に分別して出してください。

**Q 工作などで切ったり、色を塗ったペットボトルは何に分別するの？**

**A** 「燃やさないごみ」として分別して出してください。

**Q アルミ缶とスチール缶は、分けて出さないといけないの？**

**A** 分ける必要はありません。中を洗い「缶類」として一緒に袋に入れて出してください。

**Q 缶はどうして潰してだしてはダメなの？**

**A** 収集されたあとに、機械で圧縮梱包します。潰して出された缶は、圧縮する時にかみ合いが悪くなるので、潰さないで出してください。

**Q びん、缶、ペットボトル、トレイ、紙パックなどの「資源ごみ」は洗わないで出してもいいの？**

**A** リサイクル、衛生上の問題から、必ず中を洗って水を切ってから出してください。

**Q 町が収集しないものは、どうやって処分するの？**

**A** 購入した店、または専門の業者に相談や処理の依頼をしてください。

**Q 分別していないごみは、収集してくれないの？**

**A** はい、収集しません。ごみの分別にご協力ください。

**Q 体の調子が悪くてもごみ出し場所までごみを持っていかないといけませんか？**

**A** 原則、ごみ出し場所まで持って行ってください。  
要介護・要支援認定を受けている方や、身体障害者手帳1級・2級の交付を受けている方には自宅から直接ごみを回収する「ごみサポート事業」を実施しています。詳しくは役場環境生活課までお問い合わせください。